

開発行為等事務手数料

開発行為許可申請等手数料	手数料の額(円)		摘要
	居住用	業務用	
自己用の許可申請に伴うもの			
開発区域の面積が			市条例
0.1 ha 未満	8,600	13,000	
0.1 ha 以上 0.3 ha 未満	22,000	30,000	
0.3 " 0.6 "	43,000	65,000	
0.6 " 1.0 "	86,000	120,000	
1.0 " 3.0 "	130,000	200,000	市条例
3.0 " 6.0 "	170,000	270,000	
6.0 " 10.0 "	220,000	340,000	
10.0 "	300,000	480,000	
その他の許可申請に伴うもの			
開発区域の面積が			市条例
0.1 ha 未満		86,000	
0.1 ha 以上 0.3 ha 未満		130,000	
0.3 " 0.6 "		190,000	
0.6 " 1.0 "		260,000	
1.0 " 3.0 "		390,000	市条例
3.0 " 6.0 "		510,000	
6.0 " 10.0 "		660,000	
10.0 "		870,000	
開発行為の変更許可申請(設計変更)に伴うもの			
イ+ロ+ハ			市条例
イ(設計の変更)	許可申請料の1/10		
ロ(新たな土地の変更)	許可申請料と同額		
ハ(その他)		10,000	
市街化調整区域における建築物の特例許可申請に伴うもの		46,000	市条例
予定建築物以外の建築等許可申請に伴うもの		26,000	市条例
調整区域内の建築等申請に伴うもの			
敷地の面積が			市条例
0.1 ha 未満		6,900	
0.1 ha 以上 0.3 ha 未満		18,000	
0.3 " 0.6 "		39,000	
0.6 " 1.0 "		69,000	
1.0 "		97,000	市条例
開発許可を受けた地位の継承の承認申請に伴うもの	1ha未満	1ha以上	
自己用 居住用		1,700	市条例
自己用 業務用	1,700	2,700	
自己用外		17,000	
開発登録簿の写しの交付手数料(1枚につき)		470	

宅地造成等に関する工事の中間検査申請手数料	手数料の額(円)	摘要
開発許可(みなし許可)における中間検査		
中間検査を行う部分の盛土等面積		市条例
1.0 ha以下	5,200	
1.0 ha超 2.0 ha 以内	8,400	
2.0 " 4.0 "	12,000	
4.0 " 7.0 "	20,000	
7.0 " 10.0 "	29,000	
10.0 "	38,000	

優良宅地造成認定申請手数料	手数料の額(円)	摘要
優良宅地造成認定に伴うもの		
造成宅地の面積が		市条例
0.1 ha 未満 (1件につき)	86,000	
0.1 ha 以上 0.3 ha 未満	130,000	
0.3 " 0.6 "	190,000	
0.6 " 1.0 "	260,000	
1.0 " 3.0 "	390,000	市条例
3.0 " 6.0 "	510,000	
6.0 " 10.0 "	660,000	
10.0 "	870,000	

優良住宅認定申請手数料	手数料の額(円)	摘要
優良住宅認定に伴うもの		
新築住宅の床面積の合計が		市条例
100 m ² 以下(1件につき)	6,200	
100 m ² を越え 500 m ² 未満	8,600	
500 " 2,000 "	13,000	
2,000 " 10,000 "	35,000	
10,000 " 50,000 "	43,000	
50,000 m ² を越えるとき	58,000	

諸証明手数料	手数料の額(円)	摘要
その他諸証明		